

公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年 4月26日

宇治市長 松村 淳子

記

(担当課：契約課)

業務名	宇治市庁舎空調機組込全熱交換器整備業務		
業務場所	宇治市宇治琵琶33番地		
委託期間	令和6年6月5日～令和7年3月14日 283日間		
業務概要及び条件	<p>本庁舎のユニット一体型空調機に組み込まれている全熱交換器の不良部品交換</p> <p>○建物概要 本庁舎棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建 延べ床面積 18,873.79m²</p> <p>○対象機器 地階 西AC機械室 1階南事務室系統空調機 1階 西AC機械室 1階北事務室系統空調機 2階 西AC機械室 2階北事務室系統空調機 5階 東AC機械室 5階東インテリア系統空調機 8階 東AC機械室 8階大会議室系統空調機 計5ヶ所</p> <p>○交換部品 何れも全熱交換ロータ及び全熱交換駆動部品</p>		
予定価格	¥37,818,000 (税込)	最低基準価格	¥26,472,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
<p>次の①～②の全てを満たすこと。</p> <p>①参加資格者名簿登録（市内本店） ②建設業許可（管）</p>			
入札参加表明書の受付			
提出期限	令和6年5月9日(木)	午後 5時 00分	まで
提出場所	郵便入札		
添付資料	別紙、参加表明書に記載のとおり		
入札予定	予定日 令和6年5月29日(水) 場所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	<p>本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。</p>		

説明会に替えて連絡する事項

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

公募型指名競争入札実施要領

宇治市庁舎空調機組込全熱交換器整備業務について、公募型指名競争入札（以下「競争入札」という。）を実施しますので、参加希望者は、以下の事項を承知の上、別添の公募型指名競争入札参加表明書及び添付書類を提出してください。

1 競争入札参加業者の資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないことのほか、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 宇治市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) この要領に定める公募型指名競争入札参加表明書（以下「参加表明書」という。）の提出期限及び入札日において、宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (4) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 宇治市内に本店を有すること。
- (6) 建設業許可（管）を有すること。

2 競争入札参加方法

- (1) 所定の参加表明書にて、公募型指名競争入札のお知らせ（以下「お知らせ」という。）に記載されている提出期限までに郵送又は直接持参すること。郵送方法は、特定記録郵便、簡易書留郵便、書留郵便又はその他到着の確認できる送付方法のいずれかを用い、お知らせで指定する期日まで（必着）に宇治市総務・市民協働部契約課へ郵送して下さい。なお、郵送料は、入札参加希望者の負担とします。料金不足のものは受け取りません。配達日指定を用いることを推奨します。
- (2) 参加表明書には、指定された書類を添付すること。

3 競争入札参加者の選定

- (1) 参加表明書を提出した者の中から、参加表明書及び添付書類を審査し、本件の競争入札参加者の資格要件に合致する者を選定し指名する。

- (2) 競争入札参加者として指名された者には、令和6年5月16日（木）にファックス等で連絡するので、入札通知書等を受け取りに来ること。
- (3) 選定されなかった者には、その旨をファックス等により連絡する。非選定理由の説明を求める者には、理由を説明する。非選定理由の詳細内容について説明を求めようとする者は、当該通知日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求める内容を記載した書面を、宇治市総務・市民協働部契約課に提出しなければならない。その回答は、当該書面の提出日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

4 仕様書等に関する質疑

(1) 質疑の受付場所及び期間

- ① 受付場所 宇治市総務・市民協働部契約課
② 受付期間 令和6年4月26日（金）から
令和6年5月16日（木）まで
午前8時30分から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く。)

(2) 質疑は文書によるものとし、質問の要旨を簡単にまとめて箇条書きにすること。なお、持参を原則とするがファックスによる送付は認める。その場合は、必ず電話にて到着の確認をすること。

(3) 質疑に対する回答は、令和6年5月20日（月）午後1時以降、宇治市総務・市民協働部契約課にて回答書を配布する。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 お知らせに記載のとおり
(2) 場所 お知らせに記載のとおり
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

6 入札方法等

- (1) 入札書については「宇治市郵便入札の応募案内」を参照し、郵送又は持参のいずれかの方法により、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）までに提出すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として1回を限度とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落

札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金は、免除する。

8 入札の無効

- (1) 本要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札。なお、指名された者であっても、入札時点において本要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

- (2) その他の事項は、宇治市物品等競争入札心得による。

9 予定価格

お知らせに記載のとおり

10 最低制限価格

本案件については、ランダム係数を用いた最低制限価格を適用する。算出方法は以下のとおりである。

- (1) 予定価格に0.7を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)を最低基準価格とする。
- (2) 最低基準価格にランダム係数(電子計算機等により1.0000から1.0099の範囲内で無作為に抽出される係数)を乗じて得た額(10円未満の端数は切り捨てる。)を本案件の最低制限価格とする。

11 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格を上回る額のうち、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

12 支払条件

業務完了後、受注者の請求に基づき支払うこととする。

13 消費税の扱い

お知らせに記載のとおり。

なお、本件における消費税及び地方消費税の税率は、10%を適用するので注意すること。

14 閲覧

宇治市財務規則(昭和44年宇治市規則第1号)、宇治市業務委託契約約款、

宇治市物品等競争入札心得は、宇治市総務・市民協働部契約課にて閲覧することができる。

15 その他

- (1) 契約等の手続きにおいて仕様する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札参加者は、宇治市物品等競争入札心得を熟読し、遵守すること。
- (3) 参加表明書及び添付資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
- (4) 本件の入札に関する意志決定をするものが同一人の場合は、入札に参加できないので注意すること。
- (5) 入札辞退者に不利益を課すことはない。
- (6) 参加表明書及び添付書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された参加表明書は返却しない。
- (8) 提出期限以降における参加表明書及び添付書類の修正及び追加は認めない。
- (9) 1から15までに定めるもののほか、宇治市財務規則及び宇治市物品等競争入札心得の定めるところによる。なお、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問い合わせ先	宇治市総務・市民協働部契約課
郵便番号	611-8501
所在地	京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所庁舎本館 3階
電話番号	0774-20-8716
FAX番号	0774-20-8778

宇治市庁舎空調機組込全熱交換器整備業務特記仕様書

I. 業務の概要

- 1 業務名 宇治市庁舎空調機組込全熱交換器整備業務
- 2 業務場所 宇治市宇治琵琶33番地
- 3 業務目的 宇治市本庁舎のユニット一体型空調機（エアーハンドリングユニット）に組み込まれている全熱交換器の不良部品を交換し空調機の機能回復を行うことを目的とする。
- 4 委託期間 契約締結日から令和7年3月14日まで

5 業務の実施

- ア 受注者は、業務の実施に当たり、本特記仕様書及び「公共建築改修工事標準仕様書（令和4年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づくと共に、関係法令を遵守する。
- イ 受注者は、業務の実施に当たり、発注者と協議を行い、その意図や目的を充分に理解した上で適切な人員配置のもとで業務を進める。
- ウ 受注者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行う。
- エ 受注者は、施工技術上の経験及び能力を有する者を業務担当責任者として選任し、その者の下で実施する。また、業務担当責任者については、事前に書面により届出を行い、担当職員の承諾を得る。
- オ 受注者は、本業務の一部を再委託する場合は、事前に『業務委託承諾願』を提出し、担当職員の承諾を得る。
- カ 受注者は、業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を漏らしてはならない。
- キ 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と受注者双方で協議を行う。

6 業務処理計画書等の提出

- ア 受注者は、契約締結後5日以内に業務処理計画書を作成し、発注者に提出すると共に、承諾を得る。
- イ 業務処理計画書には、次の事項を記載する。
 - 1) 業務工程表 (様式5号)
 - 2) 業務実施における組織体制、連絡体制
 - 3) 業務担当責任者経歴書 (様式6号)

- 4) 協力者がある場合は、協力者の概要、担当者一覧表
 - 5) 産業廃棄物処理報告書（マニュフェストE票）
 - 6) その他発注者が必要とする事項
- なお、記載事項に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を得る。

7 打合せ及び議事録

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は定期的に打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、受注者がその都度書面に記録し、発注者の確認を得る。

8 検査

受注者は、業務が完了したときは、業務完了届により発注者に通知すると共に、発注者の検査を受ける。

なお、検査時には施工前、施工途中、完成後の写真を提出する。

II. 業務の内容

1 施設概要

建物規模等 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建 1992年建築

建築面積： 4,426.293m²

延床面積： 19,137.437m²

2 空調機組込全熱交換器の更新

各空調機（5系統）に組み込まれている全熱交換器（全熱交換ロータ、付属部品、駆動部品等）の更新を行う。

対象となる空調機

地階 西AC機械室 AHU-2 (FY-35UCZ 1V9M699)

1階南事務室系統

床設置ユニット一体型 全熱交換器組込タイプ

冷房能力 104,500 kcal/h

暖房能力 59,500 kcal/h

送風量 18,900 m³/h

送風電動機 3φ×200v×15.0kw

既存全熱交換器 (EV-1200AE)

交換部品 (各1組)

全熱交換ロータ (8分割)、同付属部品共

全熱交換駆動部品、同付属部品共

1階 西 A C 機械室 AHU-3 (FY-20UCZ 1V9M698)

1階北事務室系統

床設置ユニット一体型 全熱交換器組込タイプ

冷房能力 64,200 kcal/h

暖房能力 58,000 kcal/h

送風量 9,740 m³/h

送風電動機 3φ × 200v × 11.0 kw

既存全熱交換器 (EV-950AE)

交換部品 (各1組)

全熱交換口一タ (4分割)、同付属部品共

全熱交換駆動部品、同付属部品共

2階 西 A C 機械室 AHU-5 (FY-10UCZ 1V9M395)

2階北事務室系統

床設置ユニット一体型 全熱交換器組込タイプ

冷房能力 46,200 kcal/h

暖房能力 36,500 kcal/h

送風量 5,900 m³/h

送風電動機 3φ × 200v × 5.5 kw

既存全熱交換器 (EV-950AE)

交換部品 (各1組)

全熱交換口一タ (4分割)、同付属部品共

全熱交換駆動部品、同付属部品共

5階 東 A C 機械室 AHU-7 (FY-10UCZ 2VXM606-1)

5階東インテリア系統

床設置ユニット一体型 全熱交換器組込タイプ

冷房能力 50,800 kcal/h

暖房能力 40,900 kcal/h

送風量 5,500 m³/h

送風電動機 3φ × 200v × 3.7 kw

既存全熱交換器 (EV-950AE)

交換部品 (各1組)

全熱交換口一タ (4分割)、同付属部品共

全熱交換駆動部品、同付属部品共

8階 東A C機械室

A H U - 9 (F Y - 1 0 U C Z 2 V Y M 3 9 1)

8階大会議室系統

床設置ユニット一体型 全熱交換器組込タイプ

冷房能力 33, 500 kcal/h

暖房能力 28, 800 kcal/h

送風量 5, 070 m³/h

送風電動機 3φ × 200v × 3, 7kw

既存全熱交換器 (E V - 7 0 0 A E)

交換部品 (各1組)

全熱交換ロータ (4分割)、同付属部品共

全熱交換駆動部品、同付属部品共

3 各空調機部品更新後の動作確認

上記更新作業完了後、担当職員等立会いのもと各改修部分の動作確認を行う。

更新作業及び更新後の動作確認については閉庁日の作業とする。

III. その他

- 1 本仕様書に定めのない事項並びに仕様書に疑義が生じた場合は発注者と受注者双方で協議を行う。